

# 都市の色彩表徴と民俗文化

小林 忠 雄

1 問題の所在

3 都市の色彩表徴と民俗文化

2 伝統都市における民俗的色彩の事例

## 論文要旨

日本人の色彩感覚に基づく文化および制度や技術の歴史に関して、これまで多くの研究が行われてきたが、本稿では主として日本の民俗文化において表徴される色彩に焦点をあて、その民俗社会の心意的機能、あるいは庶民の色彩認識についてのアプローチを試みたものである。

特に都市社会において顕著な人為的色彩は、日本の各都市において様々な諸相をみせ、ここでは伝統都市として金沢、松江、熊本の各城下町を対象に、近世からの民俗的な色彩表徴の事例を現地調査および文献を参照しながら考察し、その特徴を引き出してみた。

その結果、白色をベースにした表徴機能、赤色、赤と青色、藍色、紫色、黒色、五彩色といった色調の民俗文化に都市的要素を加味した展開のあることが見出された。

金沢と熊本の場合は民俗事例と藩政期からの伝承により、松江はラフカディオ・ハーン（小泉八雲）の『日本警見記』の著作を通して、明治初年の事例とハーンの見た印象をてがかりに探ってみたものである。

また、都市がなぜ民俗的な色彩表徴の機能を前提としているかについての疑問から、建築物、あるいは染色、郷土玩具といった対象によって、多少、問題アプローチへの入口を見出し得たと思われる。

都市は日本の社会構造の変革をもっとも端的に表出する場であるため、モニュメント、ランドマーク、メディアの変化など外側の表徴だけでも、その変容の速度は著しく、従って色彩の記号化も激しく変化するが、しかしそうであっても日本人の基本的な色彩の認識は変わっていないという前提にて、都市のシンボルカラーを捉えねばならないと考える。

それはまったく日本の民俗文化の枠を越えてはいないからであろう。

## 1 問題の所在

日本の民俗社会においては、これまで種々の色彩表徴が駆使されてきた。なかでも人生儀礼、民間の宗教儀礼、祭礼、年中行事、民家などの色彩表現には何らかの意味あるいは宗教教義、伝承性を付与してきたことが考えられる。

色彩は本来、人類にとって視覚的なものであり、従って自らの視覚によって感知するものであるが故に受動的な対象には違いないが、同時に社会性をもつ故に標識とか記号および自らの心意表現手段としての能動的な役割をも担っている。

また、古代社会の色彩表現には、きわめて呪術的要素が加味されて、色彩そのものにある種の呪力があり、そのような性格から来る社会的表出の歴史も考えられる。

以上のことを考慮しながら問題を提起すると、色彩は社会的機能すなわちコミュニケーション手段として位置づけられるとともに、きわめて人為的、人工的な対象であって、それによって社会全体が動かされてきたという認識のもとで、それではいったいどのような方法あるいは法則によって社会的機能を担ってきたのか、その歴史の変遷をたどりながら考えなければならないように思われる。

また、色彩が社会的、人為的、人工的なものであるならば、基本的には人が密集する都市社会においてその機能は顕著であり、従って色彩は都市的なものであるといった視点で捉える必要があろう。

これまで民俗学のレベルで色彩をあつかったものに、柳田國男が昭和六年に著した『明治大正史・世相篇』が有名であるが、特に「第1章 眼に映ずる世相」では近世までの禁色制度に言及した箇所が注目される。<sup>(1)</sup>

また近年では歴史学の黒田日出男氏による著書『境界の中世・象徴の中世』にて、地図に表現される黒山を通して日本文化における黒色の問題を指摘したことが注目されている。<sup>(2)</sup>

筆者の場合、色彩の民俗語彙あるいは民俗儀礼に登場する色彩を対象に、人工色によって様々な形で展開する都市民俗文化の諸相、その民俗社会的性格、色彩の基本認識といった点、あるいはそれらの事例を中心に上記の課題についてこの稿を進めてみたい。

## 2 伝統都市における民俗的色彩の事例

### (1) 金沢の民俗的色彩

北陸の伝統都市である金沢は、もともと加賀国の石川郡と河北郡の郡境に位置してつくられた浄土真宗(一向宗)の布教のための前進基地、金沢御堂の寺内町として発生したマチである。

その後、金沢は一向一揆の根城として城郭が築かれ、戦国大名である前田利家の入城後に加賀

藩の中心たる本格的な城下町に改造され、江戸時代末期には人口約12万人～15万人と、膨張し、江戸、大坂、名古屋に次ぐ近世の代表的な大都市となった。

そして現在、金沢市は約45万人の県庁所在地として、あるいは金融および商業都市として北陸地方の中核都市に位置づけられている。

従って、歴史的には本来宗教的な寺内町と政治軍略的な城下町との二面性を併せもった基本的な都市性と変革する近代商業都市の性格を内包しているといえよう。

金沢の市中には西に犀川、東に浅野川と称する2本の川が流れ、これは自然を利用した外堀の機能をもつ川である。

その犀川はかつて「菊水」と呼ばれ、白山山系を源流とする清らかな水の流れを育み、厳冬期の水、特に一月の寒の水は古くから酒の仕込みの水に使われていた。昭和の初期まで、川っ縁の造り酒屋では、毎年この時期がくると桶を手にした杜氏の職人たちが川に入って水を汲み上げる様子が金沢の冬の風物詩であったといわれている。

そして、この菊水で造られた酒は、江戸時代の歳時記にも「加賀の菊酒」と載るほどに著名なものとなった。

菊水の名は「犀川の水源大障子谷の東の小谷に菊多し。此谷の菊の滴り流出づるに依って、菊水川ともいへり」と伝わるが、ここでいう菊はおそらく白山神である菊理比咩神と関係した言葉であると考えられる。従って金沢の犀川付近に住む人々は、この菊水を飲めば長寿が得られるといい、明治初年に記された『金沢古蹟志』にも、犀川川上の町々に住む人々には百歳を越えるものが多いと特記しているほどである。

白山は古くから「越のしらやま」として知られ、古代から全国に霊山として信仰を集めてきた歴史があり、ここでいう白い山のもつ宗教的な根源性については、これまで多くの研究対象とされてきた。

このことについてはここでは特に触れないが、いずれにしろ金沢は犀川を通じて白山と係わった宗教的トポロジーを形成してきたと考えられる。特に白山氷や旧六月朔日の氷室行事にその痕跡をみることができ、白のフォークロアを基調とした都市と言える。

都市の色彩文化的な要素として金沢にはさまざまな特色を見出すことができる。

そして、この都市には町家の座敷や仏間における壁の色、朱色壁やあるいは表に面した紅柄格子、真宗行事では重要な報恩講(ほんこさん)、あるいは死者の年忌法要にともなうお仏事に使われる朱塗りの膳碗など什器類の彩色、子供の疱瘡病にともなう疱瘡流しの儀礼に使われた赤い旗、どじょう売りの赤い旗、郷土玩具で代表的な「八幡起き上がりこぼし」の赤い彩色といった具合に、赤および朱色の民俗的事例は豊富に存在している。

さらに金沢の都市的なシンボルカラーをあげるとすればこの赤色ともう一つにはコムラサキ色があげられるであろう。

概して紫色は江戸紫で著名なようにきわめて日本の都市的な色と言えるかもしれない。

ちなみに熊本県の人吉市を調査すると、以前までマチの呉服屋では紫地を基調とした着物がよく売れたといい、このような紫の志向性に注意される。

金沢のコムラサキあるいはコウムラサキは紺紫色であるといわれ、一説には『伊勢物語』の中で表現された色で、江戸時代の金沢では、宝生流謡曲の小鼓の家元家で大事にされたことから発し、市中に流布したものと伝えられている。特に武士の女性の間では着物の地色にこの色が多く使われた。さらにこのコムラサキは暖簾の染色にまで広がり、金沢の特徴を示す代表的な色とされるようになったという。

金沢が仏教王国であり、また九谷焼の陶芸にみられるように中国様式の文様を好む風潮は、それがハレの日の感覚としてあるいはその表現の基調をなす組合せの色として、五彩色の文化が顕著である。

五彩色とは基本的に赤・黄・緑・青・紫あるいは五行の色として赤・黄・青・白・黒といった色の組合せがあるが、お寺の大法要、灌仏会、地藏盆などの時に立てられる旗や幟、吹き流し、横幕などがあり、五色豆や涅槃会の団子蒔きなど仏教に因んだ食物にいたるまで、それは多彩な色を行事に取り込むことによってハレ感覚を象徴する装置ともいえる。<sup>(3)</sup>

従って、これ自体は特に金沢の色彩文化とは言えないが、有力な仏教寺院が集まる伝統都市には欠かすことの出来ない色彩表現であろう。

しかし、金沢でむしろ重要なのは結婚式に使われる五色生菓子の贈答儀礼である。

これは結婚式の当日、あるいはその少し前に嫁方あるいは親戚から近所のお菓子屋に頼み、黒漆塗りの蒸籠（せいろう）にこの五色生菓子と呼ばれた菓子を詰めて婚家先に届けるもので、婚家の玄関にはこの蒸籠が山と積まれ、数が多いほどその家の裕福さを示すステータスシンボルとなった。

そして届けられた五色生菓子は赤飯などととも、ただちに近所や婚家の親戚に配られるもので、お重に詰め替えられ刺繍を施した袱紗を載せて各家を廻る時の様子は、今日でもたいそう優雅な光景である。

五色生菓子は慶長六年（1601）に徳川家から加賀に嫁いだ三代藩主前田利常公の奥方珠姫（天徳院）に因むもので、当時江戸から来た儒学者によって発案され、金沢の菓子職の元祖といわれた榎田吉蔵によって考案された生菓子（餅菓子）と伝えている。

金沢の庶民の間では、俗に「日月山海里」といって五つの菓子をそれぞれ万物の基本的な自然物に譬えて表現されている。すなわち赤い紅粉をまぶした餅菓子を太陽、白い麦饅頭を月、餅菓子に黄色に染めた米をまぶしたものを山の岩肌、そして細長く伸ばした舌状の餅菓子を海の波頭に、円筒状の羊羹を輪切りに切ったものを里の田圃の土の色に譬えて、五色の組合せは大自然を象徴することによって祝意を表現したと伝えられている。

つまり、ここでも赤・白・黄・青・黒（紫）の色の組合せは正に五行思想に裏打ちされたもので、仏教のみならず儒学思想などが民俗世界にまで習俗化し、あるいはヴァリエーション化させ

た事例として、たいへん興味深いものがある。

すなわち、都市社会がもつアイデアと機知に富んだ創出の歴史が随所に見られるところに都市民俗の原点があるように思えてならない。

## (2) 松江の民俗的色彩

北陸の城下町金沢とよく似たマチといわれる島根県松江市は、日本海に面した宍道湖に臨む現人口14万人の県庁所在の都市である。

現在、国宝に指定されている松江城は五層の天守閣が優美で一名「千鳥城」ともいわれ、慶長十六年(1611)に賤ヶ嶽七本槍で有名な堀尾吉晴によって築城された。堀尾吉晴ははじめ富田城に居をかまえたが、そこは要害地としてあまり適していなかったため、すぐに城下を松江に移したといわれている。

その築城の頃松江は既に、漁村から商人町に転換した「白瀧」と現在の本町にあたる「中町」とによって町人町が形成されていて、町の中心は塗師や鞆師、細細工師などの職人達であったことが文書記録によって知られている。従って、本町の森脇甚右衛門家とか松浦六右衛門家、伊予屋庄兵衛家、持田屋、菊屋といった旧家が代々続いてきたと目されていて、このマチの古さを物語っている。

堀尾吉晴の家系は長くは続かず、寛永十五年(1638)に松平直政があとを受け継いだ後、松江藩二十余万石の城下町として松江はさらに発達した。だが、江戸初期に起こった宍道湖に注ぐ斐伊川の度重なる洪水や大火、大地震といった天災によって、藩の財政は苦しく飢民が町に溢れていたといわれている。

六代藩主の宗衍公の時、理財に長じた家臣の小田切高足が国政につき、藩財政の建て直しが行われ、薬用人参の栽培や蠟の原料となるハゼの栽培が殖産事業として積極的<sup>(4)</sup>に進められた。

そして、さらに名君とうたわれた七代の治郷(不昧)公の時には、人参栽培をより本格化し、民家で行われていた木綿織物の産高を増やし、藩内で産出される米や穀物とともに白瀧の廻船問屋を通じて大坂へ販路を求めた結果、藩財政は大いにうるおったといわれている。

松江の発祥の地である白瀧の地名については、風土記にもとづく伝説から新羅紀(新羅)との関係を示した説と、元来この辺りは白い砂浜が続く景観であったことに由来する説とがあるが、ここでは「白」という色のつく地名に興味深い問題がある。

すなわち、日本の海岸に位置した地名に白浜、白崎、白江、白石、白尾、白川、白木といった白の字のついたものが多いのは、一つに海の沖合から海岸を眺めた場合に、白色に光る地理的特徴をもつところから発生した名称が最も端的な表現であるように考えられるが、他方で古代・中世における「白」の字のもつ清浄さ、あるいは聖なる感覚によるある種の聖地観といった意味も見逃せないように考えられるからである。

松江では城下町成立以前からこのマチに鎮座しているという売布神社や売豆紀神社の他に、小

松原の天満宮が古社として知られ、天神町が古くからあって、同じく室町初期には既にあったといわれる六つの禅寺を中心とした寺町や大工町も形成されていて、松江は必ずしも新興の近世城下町とはいえ、それ以前からの文化的蓄積を感じさせる都市と思われる。

城下町が成立した後、町方の人口が3万1千人に増加した寛政年間には、どこの城下町でも色々な職種ごとの座がつくられているように、松江にもいくつかの「札座」と称する座があった。

ちなみに座の名称と種類をあげると、酒造の座である酒場82、室座(糍・醬油)32、綿打座76、豆腐座66、御台所魚問屋2、他国問屋座8、八軒屋座8、油座54、綿打弓弦師座6、櫛座8、破魔弓座9、風呂座3、三度飛脚10、蠟燭掛座2、鍛冶屋座68、古鉄屋74、検物屋17、鋳掛屋5、質屋23、紺屋97、陶下座34の二十一座であり、城下町というか近世における都市機能を充たすには十分な座が成立していたことになる。

この中で、色に関係した職種といえば櫛・蠟燭・紺屋・陶器であり、なかでも紺屋が97もあったことには大変注目される。<sup>(5)</sup>

次に、現在残されている城下町のたたずまいから、特に建築彩色について色彩傾向を見てみよう。

まず、松江城は松江藩が財力に乏しかったので大きな石垣ではなく、華麗な塗籠式でもない質素で実質本位の天守閣である。これはそのまま武家屋敷や町家のたたずまいにも反映し、表向きは質素な色調のたたずまいだが、屋内にはお茶好きな藩主の影響で隠れ茶室まである風流な民家が多いといわれている。

1890年に日本を訪れたアメリカの文学者であり民俗学者でもあったラフカディオ・ハーン(小泉八雲)は松江の尋常中学校と師範学校の英語教師として1年間赴任したことは有名だが、この間に松江で見聞体験した記述には、異国人から見た明治期の地方都市の風俗慣習が鮮明に描かれている。

なかでも外国人特有の視覚的な印象表現は、直截的であると同時に、ハーンが民俗学的な視点をもっているが故に、極めてシンボリックな捉え方がなされており、私達にさまざまな示唆を与えてくれる。

従って、ここではラフカディオ・ハーン的第一作である『日本警見記』から、松江の明治期の城下町社会における色彩に関する印象的な事象をひろいあげてみよう。<sup>(6)</sup>

まず「第七章 神々の国の首都」では早朝、松江の大橋川の船着き場で顔を洗い、口を清め、太陽に向かってかしわ手を打ち拜むといった男女の姿をハーンは目撃しているが、その人達は皆、小さな浅葱色(あさぎ)の手拭いを帯に狭んでいるのに注目している。

今日では手拭いというと木綿の白色の手拭いを想像するが、かつては麻布に薄い藍色を染めた手拭いが一般的であった。

次に学校へ急ぐ子供たちの姿を捉え、紺の着物の袖がひらひら動いて、蝶が舞うように見えるという。これは後にも記述され、男の子は紺がすり、女の子は蝶のようにはでな色とりどりの着

物を着て、鮮やかな紫色の袴をはいていると記している。

ここで表された児童生徒の衣裳については、特に松江の地方的な特徴を示したものではないが、当時の日本の地方都市の時代環境からいえば、普通にはもっと農村的であり、カラフルな色のない着衣であって、松江の場合はかなり早くに、都市化した状況を物語っているように思われる。

次に、疱瘡流しの儀礼に触れ、米俵の口に使うサンドワラの上に土器を載せ、小豆飯を盛って赤い色の御幣を立て、立木に吊るすか川に流すかして病魔を払うもので、これを「神送り」というと表記している。

疱瘡治癒或いは疱瘡除けに関する儀礼は全国的に行われており、江戸時代には鐘馗や鎮西八郎為朝などを描いた錦絵が貼られ、また紅の幣や赤い注連縄、赤飯といった赤色のもので病魔の侵入を防いだり、祓うといった事例が圧倒的に多いのである。

ハーンは、松江の町を歩くとどここの家にも戸口や門口に白い紙の貼ってあることが目につくと述べ、それは神社のお札で、なかでも「お城山」の稲荷神社が配る火伏せのお札には黒と白の2匹の小さな狐が向かい合って描かれており、特に目につくと記している。

この城内の稲荷大明神の由来については、ハーンも伝承を記しているが、「雲藩遺聞」には次のような記述の伝説を載せている。

松平直政公の時代に、ある日直政の前に十五、六歳の美少年が現れ、「私は君を守護し奉って越前から来たもので、只今普門院に旅宿しています。願くは御城内にとめ置かれますよう。そうすればお家のあらん限り、江戸表もお国の方も共に火災の難を除いて差し上げましょう。私は稲荷新左衛門と申す者であります」というときき消え、そこで城内にあった若宮八幡宮を稲荷神社に改名した<sup>(7)</sup>というのである。

わが国の民間信仰に関係した靈魂動物として代表的なのは狐と蛇であって、なかでも狐は変化したり、あるいは人に憑くので有名であるが、特異な行動形態のあるところから農耕神として見られ、特に白狐が稲荷神であったり神の使いとして信仰の対象とされることが多い。

そして稲荷信仰となると稲荷社の真っ赤な鳥居に象徴されるように、赤色が最もシンボリカルな表徴となる。ちなみに2月の初午を祭日とする屋敷稲荷の場合は、赤い幟を立て、赤飯、油揚げを供えて祀る所が多いといわれている。

ここでは、なぜ白と黒の対の狐なのかは明確ではないが、ハーンは白狐は崇めるべきキツネであり、黒狐は殺すべきキツネであると民間伝承をとりあえず聴取している。

加賀白山の白山比咩神社に遺されている南北朝時代に描かれた『白山権現図』には、高野・丹生明神像とみられる男女神とその下に白と黒2匹の獣（犬もしくは狐）が向き合って描かれており、高野山にもまったく同じ図像の高野四所明神像があって、何らかの宗教的なイコノロジーが存在するように考えられる。したがって、ここでは白山信仰と縁の深い越前の松平家との関係に、なんらかの因果関係があったことを類推するに留めておこう。<sup>(8)</sup>

松江の町にはことのほか稲荷神社が多かったせいか、ハーンはこの『日本警見記』のなかでも

「キツネ」と題して特別に一章を設けている。

なかでも田町にある咳と風邪の神である「神谷さんの稲荷」では病が治るとお礼に狐の好物の豆腐を上げるという事例、大庭の稲荷では土で作った小キツネ人形が奉納されている事例、お城山の稲荷様の千体の石ギツネの彫像の事例、俗に「子どもの稲荷」として知られる「地行場の稲荷」では陰陽一對の石ギツネがいて、足を病んでいる人がワラジを奉納したり、また子どもの髪剃の儀礼や入浴祈願といったことに因み、人形や絵馬や願掛けの印の白い紙が、きつね格子の戸に無数に結び付けてあるといった事例を詳述しているのである。すなわち、ハーンは白色に注目し、ここでは白のカラーシンボリズムが強調されているように感じられる。

またハーンは松江の町の天神町の風景に触れ、両側に紺の暖簾がずらりと下がって、白く染抜いた屋号や印の文字が、湖水から吹いてくる風にへんぼんと翻っていると記している。

このような藍暖簾の商家の店先は日本の商家の日常的なたたずまいであって、前述した松江城下の100近い紺屋座の存在と深く係わっていたものであろう。

また、ハーンは後に有名な「耳なし芳一」や「雪おんな」などの話を収めた『怪談』を著わしているが、ここでは松江の町に伝わる「小豆とぎ橋」の女の幽霊話を紹介している。

これは、古くから松江では紫色のカキツバタの花にちなんだ「杜若のうた(謡曲)」を、この小豆とぎ橋では決して歌ってはならないといったタブーがあり、ある時そのタブーに挑戦した一人の侍が破ったために、女の幽霊によってわが子が殺されるという奇怪な話なのである。

この伝説には能の「杜若」の幻想的な物語に影響されたモチーフイメージが重なったものと考えられるが、往々にしてこの種の禁忌を示した昔話には何らかの破ってはならない社会的要因が含まれ、教訓話として伝わることが多いことから、ここではカキツバタの紫色および小豆の赤色系統の色のタブーがかつての城下町にあったことを暗示してはいないであろうか。都市社会と色の禁忌を示す事例として大変注目される。

ちなみに、話は多少横道にそれ恐縮だが、都市の民俗事例として同じくハーンは、松江の中原町にある大雄寺の墓場に関係した飴買い幽霊女の話をも記しているが、北陸の城下町金沢には、この飴買い幽霊女の話がいくつか伝えられており、飴という食物と都市社会との関係が大いに気にかかる問題であるように思われる。

そして、ラフカディオ・ハーンの日本人の色彩感覚に関する私見は、この章のなかで特に次のように述べられている。

「日本には、熱帯地方で見ると、ああいどうぞついで日没はない。夕日の光りが、夢の光りのように静かだ。そこには、色の強烈さというものがない。いったい、この東の国の自然には、色彩の強烈さはなにひとつない。海も、空も、すべて色彩というよりは、色をおびた一種の靄気めいている。色彩や色あいの点における日本人の繊細な趣味は、あの美しい織物の染色にあらわれているとおり、きらびやかなものはひとつもない。それは、この中庸をえた自然の色調の、じみで、繊細な美しさに負うところ、大なるものがあるのだと思う。」

しかし、ハーンは別の章「英語教師の日記から」という所では、日本人の想像力について分析し、批判めいた一文を示している。

つまり、日本の学生は独創的な想像力をあまり示さない。かれらの想像力は、もう何百年も前から、一部は中国、一部は日本で、すでにつくられていて、すでに子どもの時分から、あの日本の腕達者な画家たちが様々な自然の色の感じを、ほんの二、三筆の早書きでさっと描き上げるようにしこまれている。だれもが、日本の古典文学にみる最も美しい思念と比喻をしっかりと覚えておくようにと教えられ、従って子どもは皆、富士山の形は半開きの白扇を空に懸けたるごとしと、満開の桜はあたかも夏の夕焼け雲が梢にたなびくごとしというふうに表現するのであるという。

その他、ハーンが興味を示した民俗的な色の事象には以下の事例をあげている。

生け花の展覧会では、ランプや提灯の光で花を引き立てるようにと無地か薄青い色の屏風が立てられていること、辻占売りの小さな薄ぼけた絵のついたきれいな色紙のこと、現在松江の郷土玩具として知られる真っ赤な「気らく坊」人形のこと、そして日本の庭木にも着目し、赤い実と白い実のなるナンテン、正月飾りに使うユズリハとウラジロ、常磐木と呼ぶ松の木などに色彩の特徴を見出し、その民間伝承を含めて記述している。

それから、「家庭の祭壇」の章では、黒漆塗りの板に戒名を金文字で書いた位牌と白木の位牌について、さらに未亡人の戒名の場合は、貞節を生涯守るといった誓約の印として頭文字だけを赤く書いて、あとは金文字で書くといった慣習などを細かく記している。

この戒名文字の慣習は、中国の浙江省における農村社会でも類似の社会慣習があり、いつでもどのように始められたのか、なぜ同じような形態をとったのかなどの問題が残される。

また、折悪しく知人の葬式にも参列したらしく、婦人の会葬者たちは、みな幽霊みたいに、頭から足の先まで、白づくめの被り物と衣裳を着ていて、提灯の明かりだけに照らされた、この出雲の葬式の白い行列くらい、怪しく幽霊じみたものは他に想像がつかない、と表現しているのである。

「第二十章 二つの珍しい祭日」では日本の祭りの象徴物について触れ、それは過去何百年の間日本人の手によって、いろいろの優美な装飾手段に利用されてきたもので、金属の細工物、陶器、朱塗りや黒塗りの容器、真鍮のキセル、煙草入れの留め金などに使われ、それらの飾りの意匠が象徴的であると述べている。

なかでも、正月には白い御幣のついた注連縄、日の丸模様の提灯、緑が並ぶ門松、神棚の飾りつけの三宝などに触れ、それらの個々の象徴的な意味について記述しているのが、注目される。

このように、ハーンが松江で注目した色彩物をよく検討してみると、彼自身が詩人であり民俗学者であることの特徴がきわめてよく表されている。すなわち、ハーンは日本人の精神構造と色彩象徴物との関係に視点を置き、従って西洋人の旅行者がよく示すように東洋に対する際立った彩色イメージをはじめから捨てており、むしろ日本特有の“わび”とか“さび”といった感性の文化に興味をひいている点などは、後のブルーノ・タウトなどの外国人の日本文化研究家に少な

からず事前の影響を与えてきたのではないかと思うほどに繊細な表現をしているように思われる。

次に、ラファディオ・ハーンが目した明治期の松江の色彩印象を背景に、現在でもまだ見ることができる色の民俗例をとりあげてみよう。

松江における江戸時代の町家は通りに面して「はめ込み格子」があり、中に入ると土間があって、その奥にある上がり座敷には、帳場格子の結界と帳場机に銭箱がある。またそこから二階へ上がる飴色の春慶塗の階段は「箱段」と呼ばれ、押し込み、物入れ、引き出しを兼ねていた。ここでは内部壁の漆喰の白さと飴色の塗りが際立っている。

家具や調度品に漆塗りを施したものは多いが、階段にまで塗りを施したものは少なく、ここには商家の贅沢さを強調していると同時に、農家とは異なった都市文化が作り出したインテリア感覚を見ることが出来そうである。

この和風建築に対して、松江にはいくつかの洋風建築が残されている。

この中で、最も古い洋館は苧町の田野医院の建物で、俗にオランダ屋敷とも称され、明治四年の建築といわれている。

これは屋根は瓦葺きだが、窓はすべてアーチ型で洋風を感じさせ、以前はこの窓枠をベンガラに塗っていたので、白い漆喰壁とのコントラストが際立っていたといわれている。

柳田國男が示した「都市は輸入文化の窓口である」といった言葉が文字通り生きているように、都市的なモニュメントと言えば近代化と同義語である西洋様式の物質文化の導入に規定されることが多く、従って市中に林立する洋風建築は最も近代都市を形成した大きな要因の一つであった。

松江は茶人としても名高い松平不昧公によって「不昧公御好菓子」を作らせたこともあって、和菓子作りの伝統がある。現在菓子製造業者が37軒、店舗が約100軒で約170種の菓子がつくられている。

ちなみに、「山川」「若草」「菜種の里」は松江の三大銘菓である。

和菓子と言えば京都と相場は決まっているが、茶道文化の発展はその土地の伝統産業あるいは伝統技術を推進し、新たに京文化を代表するような菓子文化などをも推進させることになる。特に和菓子は味覚はともかくとして、形や彩色に重点が置かれ、それは都市人の趣向に合致しなければならないところから、全く都市文化的要素が色濃く反映する。

すなわち、和菓子の形や彩色は季節感を象徴的あるいは具象的に表現し、人為的に茶席に季節感を演出することを目的としているからである。

それは都市には本来、自然のうつろいを示す環境の無いことからくる、都市民にとって人工的な自然享受のライフスタイルが形成されてきた経緯があるからである。

### (3) 熊本の民俗的色彩

九州の雄藩と言えば加藤清正が築城した熊本城下が有名だが、この城下町にはどんな色彩の民俗文化が隠されているのかを探るために、調べてみた。

まず城下町成立のプロセスを概観してみると、次の通りである。

すなわち、最初に隈本城をつくったのは肥後の守護職にあった菊池家の有力武士であって、元は楠原城にいた鹿子木親員（寂心）であり、大永・享禄年間（1521～1531）に茶臼山の西南部に築城したのが始まりとされている。その後城氏が隈本城主となり、その二代目の城親賢の頃になると、隈本城はより整備され、城下町が形成されたと言われ、次第に賑わうようになった。そして現在も行われている春の「植木市」は当時からの名残であるといわれている。

天正十五年（1587）に豊臣秀吉は九州の平定に向かい、島津軍を討ち敗った後、肥後の領地は一時期佐々成政に与えられ、成政が国衆一揆を治めた翌十六年に成政は失脚し、肥後国の北半分は加藤清正に、南部は小西行長に与えられ、熊本地方は加藤氏の城下町となった。

清正の城下町を含めた城づくりについては、明確な記録が残っていないので不明な点が多いが、当初は坪井川を掘り替えたり小天守や塀などをつくったりして、本格的な天守閣を中心とした熊本城が築城されたのは慶長年間の初め頃とされ、旧隈本城の背後の茶臼山一帯に新しく城がつけられたのである。

この時、同時に城下町の整備も行われ、まず武家町と町人町を明確に区画し、町人町は城下の南部、坪井川と白川との間に設けられ、ここでは方一町（60間）を基準とした縦横の通りをつくり、それぞれの通りで囲まれた一町四方の中心に寺院を配置する「一町一寺制」の正方形プランとしているのが特徴で、これが古町である。

また熊本城が完成した慶長十二年（1608）頃から、大手門近くに新町がつけられたが、ここでは長方形の町割がなされている。<sup>(9)</sup>

慶長十九年（1614）、豊臣家が滅んだ後、加藤家に替わって肥後の領主となった細川忠利によって熊本城下は治められ、以後江戸時代を通じて肥後藩はほとんど幕府の指示に従って、さまざまな触れを出し町民を規制している。

ここでは、色彩に関する事項ということで抽出すると、主として衣服に関する禁止令が目される。

岡崎鴻吉氏の『熊本御城下の町人(古町むかし話)』の著書によれば、まず藩内における呉服物を他国から肥後へ輸入する場合は、総て「御国産物」で交易せねばならなかった。これは輸入品が多いと藩の経済が疲弊するのを恐れた措置と考えられるが、交易に自ずと制限のあったことは、城下全体に時代の先端をゆく流行文様の衣服が蔓延することを押さえていたことを物語っている。

この風潮は、さまざまな分野におよび、例えば、天明八年（1788）六月には盆踊りの簡素令が出されている。

岡崎氏の解釈文によれば、「盆踊りが年々奢美に流れ己の分限をも弁へず、踊り衣裳万端新調して、我勝ちに仕立てる様子、これは却って古来の質素健勝の躰を取失ひ町内の寡孤独窮民の思惑をも顧みず、前後の費用莫大に増加し、その上若い者達は別して浮気になり、数十日間渡世も疎かにし、其費へ銀銭の事許りでなく、零落の基ともなり容易ならざる次第である……当年より

差止め願ひ奉り（藩主に盆踊り差止めを上申して許を受ける）云々」と当時の状況を踏まえ、簡素化することを触れたとしている。

すなわち、「踊り衣裳万端新調して、我勝ちに仕立てる様子」とあることから、庶民にとって盆踊りが正月や祭り以上に晴れ着を新調し、当時の流行の柄をも意識し華美で浮ついたものになり過ぎたからなのであろう。その後、この警告にもかかわらず、盆踊りはより一層大掛かりとなり、文政三年（1820）には踊り衣裳を町方根取の手で見分し、また踊り当日は火廻御物頭が直接検分するという厳しい制度が設けられている。

また、普段の着物についても、寛政二年（1790）には儉素令が出され、「御家中の面々衣服の儀紬たりとも上品の類着用これなく専ら木綿を用ひられ候。町家の儀は別してうちわにこれなく候ては相汲み難き事に付、男女共に綿入を上着に用ひ申すべく候。絹服の上に木綿単物上着を用ゆる儀は用捨致さず候……」<sup>(10)</sup>とあり、また婚礼の飾り衣裳などについても予め支配方へ届け出ることを義務づけている。

これらの衣服制限は衣裳の色彩というよりも、高価な絹織物のように材質への制限であって、幕府が江戸後期になんども出した奢侈禁止令に基づく各藩の処置であったと考えられる。

地方における衣服文様などの刺激は、特に歌舞伎役者の衣裳の刺激が大きかったとされ、この熊本城下においても、そのことに触れた条文がある。

すなわち、「御国歌舞伎役者共衣服の儀、歌舞伎興行の内は御制外の儀に御座候や。平日徘徊仕候節は農家に准ずべきの事。」とあって、役者の目立つ服装が巷に影響を与えないよう配慮している点が注目される。<sup>(11)</sup>

藩政期にさまざまな形で規制を受けてきた衣裳の制約には、当然、色彩が過剰であるものについても押さえられてきたものと考えられるが、明治になると庶民における華やかな衣服を着ることへの願望がいきなり噴出し、たまっていたフラストレーションを爆発させた傾向がみられる。

現在、熊本各地にのこる祭りや年中行事における色彩の氾濫は、そのような情況から生み出された副産物なのであろう。

ちなみに、ここでは熊本県内の基本的な色彩認識に係わる民俗の事象およびその記録と、さらに新たな色彩の民俗の生成事例をとりあげてみよう。<sup>(12)</sup>

まず、寺社とその年中行事および祭礼に係わる事例には次のようなものが注目される。

熊本市内の坪井四丁目にある立田口大神宮は天照大神を祀り、俗に「立町の赤鳥居」の呼び名で知られているほどに、赤く塗られた鳥居が特徴である。

伝説によれば、昔、この地で戦った賊の切られた血で鳥居が赤く染まったことがあった。神前を血で汚したので鳥居を撤去しようとしたところ、鳥居を除くなという神託があったので、鳥居を別の塗料で塗って不浄の血を隠したという。

赤い鳥居といえば稲荷社が最も著名で、その他厳島神社や平安神宮の赤い鳥居などが顕著だが、なぜ鳥居を赤く塗るのかの理由は必ずしも明確ではない。

一説には稲荷社の場合、大陸からの影響によるともされているが、中国に赤く塗られた門のようなものがあるのとは無関係であるという説もある。一つの傾向としては鳥居の柱の前後に控え柱をとりつけ、より安定をはかった四脚鳥居と呼ばれる形式のものに、丹および漆を塗ったものが多いとも言われている<sup>(13)</sup>。

井上頼寿の『京都民俗志』の冒頭に「鳥居」という項目があって、京都にあるさまざまな形式の鳥居を記述している。なかでも朱塗りのものだけを取り出してみると、次のようなものがある。

- ・滋賀県日吉神社の鳥居は「山王鳥居」といって有名で、朱塗りである。
- ・京都の新京極の日出稲荷神社は最近建てられたものだが、表面に稲荷鳥居式に黒と赤との彩色を施して木材のように見せている。
- ・紫野高桐院所蔵の山王祭図の内には日吉神社の鳥居が、荷田社の鳥居と同形式（笠木黒塗り、他は全部朱塗り）に描かれている。
- ・洛南鳥羽の城南宮真幡寸神社の鳥居は、一見すると普通の朱塗りの稲荷鳥居の形式であるが、彩色のある鳥居で、貫が両柱の内だけにあり、鳥木のところに日月等天体を表した薄い金具が貼ってある<sup>(14)</sup>。

こうして見ると、赤色の鳥居は必ずしも稲荷神社系統に限ってはならず、春日大社のように建物自体に朱とか丹を塗ることに、ある種の意味があるように思われる。

ちなみに、熊本市内の戸坂町花園山の稲荷神社は社殿を赤く塗り、目下のところ旧暦の初午の祭りを盛んに行うため、佐賀の祐徳稲荷や京都の伏見稲荷の祭礼を視察し、新しい祭礼行事の生成に関して参考<sup>(15)</sup>にしているという。

肥後地方では祭礼にともなって儀礼に使われる酒に「赤酒」がある。例えば、熊本市小山町の諏訪神社では12月31日の大晦日の晩に神参りに来た人に対して赤酒を出している。また、清水町の大窪の12月14日の祭礼、同じく兎谷の10月12日の祭礼、平山町天満宮の11月14日の祭礼などに見られ、小島上町の9月23日に行われる天神社祭りの座祭りには必ず赤酒を使わなければならないとされている。

八幡町北椎田の天神さんでは9月25日の祭日に、祭組の受け渡しをする座祭りがあり、その際に赤酒五合が準備され、神主と二つの組（こっち組と向こう組）が交互にその赤酒を飲んで当渡しをするという。

この儀礼は隣の中椎田の天神さんでもかつては同様のことが行われていたという。

前述の平山町平山の天満宮での赤酒も、いわゆる「節刀渡し」と称していて、一升三合の赤酒を祭り当組の次の座主に受け渡すことが目的とされている<sup>(16)</sup>。

すなわち、こうしてみると赤酒は主として天満宮、天神社、菅原神社系統にて多く使われている傾向が見られ、ここでは酒の赤い色に一つの意味を感じさせる。

日本では赤い色の酒というと、この熊本地方と新潟地方に存在し、この遠く離れた二つの地域がなぜ赤酒を造ることになったのか、両方に共通するものは何か、あるいは両者を結び付ける何

らかの伝播経路があるのかといった疑問についてよくは分からないが、酒に関する歴史のなかで、<sup>(17)</sup>対馬や種子島における赤米の儀礼性と同様にある種の古態性があるように思われてならない。

筆者は近年、民俗調査を行ってきた中国の浙江省麗水市の山間に住む少数民族の一つであるシエ族のムラ、山根村にて、いわゆる日本でいうドロク酒の一種の赤い酒を口にする機会があった。ややオレンジ色のその酒は韓国ドロク酒のマッカリとほとんど同じ味でありやや、酸味のある酒である。

製法について詳しくは調査出来なかったが、本来赤い米である太唐米などを使って造るのではなく、醸造の過程で赤く染まるというのであって、自然に醸酵させてできる白い酒とは異なり、明らかに赤い色になることを意図して造った酒なのである。

中国のその酒は結婚式など祝い事に使われるもので、普段に飲むものではないから、儀礼用の日本でいうハレの飲食物ということになる。ちなみに中国では赤すなわち紅(ホン)は正月(春節)や結婚式、子供の誕生などの祝意の象徴色として認識されている。

伊勢神宮のいわゆる神饌あるいは宮中新嘗会料として黒い酒と白い酒、すなわち久佐木灰(くさぎ)を入れた黒酒(くろぎ)と入れない白酒(しろぎ)があるが、古代の神の儀礼に酒の色が重要な要素であったことが窺われ、<sup>(18)</sup>きわめて注目されることである。

ちなみに熊本県内の赤米について牛島盛光氏は次のような興味ある記述をしているので、紹介しておこう。

赤米は県内でも古くは、阿蘇・菊池・球磨・葦北の比較的寒冷な地に作られたようで、享保二十年(1735)、細川宗孝が幕府に出した報告書「肥後国之熊本領産物帖」には太唐米が8種類ほど記載されている。太唐米は、またの名を唐法師(とぼし)とも呼ばれるが、天草郡河浦町には、唐干田(とぼしだ)という地名も残っておりかつて、天草でも赤米を作られたのではないかと思わせる。阿蘇郡産山村迫での話だが、昭和十年頃まで、白い米のなかに赤い米が混じっていると「神代の米が混じった」といって喜んだという。<sup>(19)</sup>

次に熊本地方の民俗における色彩文化として注目されるのは、黄色および赤と青の色の組合せか、またはその対比についてである。

事例から見よう。

まず、子供の誕生儀礼において、ウブキ(産着)は嫁の実家から贈られるが、麻の葉形の柄の文様の着物が良いとされ、愛嬌の良い子に育つという。

北陸の城下町の金沢でも、麻の茎の切り口を象徴した文様が子供着に使われているところから「麻ぎ紋の赤ねんね」という言葉があり、麻は産育と何らかの関係を示している。

熊本の場合はさらに、その産着の色は黄色が好ましいとされ、黄色は子供が黄疸の病気に罹らないためであるとの俗信がある。

前述した中国の浙江省でも、嫁の実家から贈られる産着は黄色とされ、また黄色の虎の文様のものが使われている。この場合、中国では五行思想に基づくもので、最高位の色でしかも中心を

表す黄色の呪力をもって、子供の成長を願ったものであろう。<sup>(20)</sup>

このように見ていくと、おそらく、熊本の産着の黄色ももとより中国からの影響があるように感じられるが、日本では農耕儀礼の予祝行事にともなって、稲の穂に見立てた黄色の物がときおり使われることがある。

例えば、能登の田の神行事の一つである6月のイブリマツリには、農家のニワサキ（土間）にひき出された餅搗きのウスの上に、田圃の土を均す道具のイブリと稲の苗三把、さらに朴の木の葉のホウバに包んだ黄粉飯などを載せて神に供えているが、ここでは黄粉は稲の穂を象徴しホウバとともに豊作を予祝する意味とされている。

また同じく、2月9日に田の神を饗応し送り出すという春のアエノコト行事には、山から若松の木とともにマンサクあるいは栗の木などを伐ってきて祭壇に使うが、ここでも言葉の発音からマンサクは豊年万作を意味しており、またこの木は黄色の花をつけるところから稲の穂に見立てた予祝的要素が注目される。

熊本でも竜田町の八朔の行事として「作廻り」と称する農耕儀礼があるが、これは9月1日に田畑に感謝の意を表して酒を注ぎに行き、その帰りに山にあるゴメゴメという米のような黄・白色の花をつける木を採ってきて神棚に供えたという。<sup>(21)</sup>

従って、日本における黄色の表徴には中国から伝播した五行思想によるところの意味と、稲の穂とその収穫を象徴する意味とが民俗的に存在しているように考えられるのである。

次に熊本地方では誕生した子供で男児は31日目、女児は33日目にヒアキ（日明き）という儀礼が行われるが、そのとき嫁の実家からはハツギ（初着）が贈られ、それを着て宮参りをする事になっている。初着には男児は青系統の色、女児は赤系統の色の紋付きと慣行化しており、ここでは青と赤の色彩の対比がみられる。

これは場所によっても異なり、産湯を使わせた後すぐに着せる麻柄文様の産着に男児は青、女児は赤の色の着物といった場合もあるという。<sup>(22)</sup>

熊本県南部の人吉市には古社で著名な青井阿蘇神社があり、毎年10月初旬の例祭にはオクンチ祭りと称して神輿の巡行にともなう風流の行列がある。

この行列の神輿の前に行く先達には赤と青の獅子が登場し、見物する子供の頭を噛んでやると無病息災でいられるという。そして同じく行列の先頭には五彩色のチリンバタが行き、その後には赤紫色の流し旗が2本行くが、その旗にはそれぞれ赤い天狗面と青い鬼面系面が取り付けられている。

これは以前は赤い天狗と青の鬼面が人によって被られ演じられたのであろうが、九州地方では神輿の先達として赤と青の仮面が付随して行く例が多いところから、舞楽などの中世芸能の残存とみる向きもあり興味深い対象である。

この場合、日本では青と緑の色は同色とみられがちであるから、青は緑に置き換えてもよい。

そうやってみると、九州各地にのこる神楽舞の衣裳や人吉市の青井阿蘇神社に登場する稚児行

列の男女の衣裳における男児は緑、女児は赤の衣裳にて対比されているのも、赤と青の色彩表徴を意味していることになろう。

ちなみに中国の江蘇省常熟市白茆郷において聴取した伝承では、この辺りでは赤色は太陽の神を象徴し男性を、緑色（藍色）は月の神を象徴して女性を表す。従って、結婚式の際には男は赤い帯を女は緑色の帯を締めることとされ、またベッドで使う寝具も男は赤い布団を女は緑の布団を使うという慣習があるという。

中国でも江南地方に伝わるこのような色彩伝承には、日本と対比できるものが相当にあると見られ、今後の課題となろう。<sup>(23)</sup>

ここでは、とりあえず事例のみを記しておき、問題の提起としておきたい。

### 3 都市の色彩表徴と民俗文化

#### (1) 建築における色彩表徴

北陸の都市金沢には、シンボルカラーとも言える色に赤色及び紫色（コムラサキ）等の色彩が藩政期以来、伝統的に意識されてきたことは前述したが、その他の都市ではどうなのであろうか。

数年前のある化粧品会社のコマーシャルに、世界の都市の中でブラジルのリオデジャネイロは緑色、フランスのパリーはピンク色あるいはグレー色、日本の東京は紫色がシンボルカラーであるといったコピー文が使われていた。

最近の広告業界では文化人類学専攻の学生を社員として積極的に採用していることから、コマーシャルのコピーにはこのような都市のシンボルカラーのデータを、すかさず利用する傾向があるのかもしれない。

しかし実際に都市のシンボルカラーといっても、何を象徴しているのかよく分からないことが多いが、一つにはマチのたたずまいというか建築物の壁や屋根の色が何かの色で統一されていることがあげられる。

例えばよく雑誌のグラビア写真や絵画で見る、スペイン等地中海諸国の白い壁は強い日差しを反射させ、屋内を涼しくするには最も効果的な方法として伝統的に継承してきたたたずまいといえるであろう。そしてこれは近年の沖縄の住居でも見られる光景で、青い海と緑に囲まれた白い塗料を塗った家やホテルのたたずまいは、まるで日本のなかに地中海の風景が映し出されたような光景である。

また、すこし前まで数多くあった、日本の奈良地方の「大和棟」と言われる独特の屋根の形態と白い漆喰を上塗りした壁は、この地方のたたずまいを特徴づけている風景でもあった。

北海道の函館や札幌・旭川といった都市の近郊にはトタンあるいはスレート葺きの屋根に、煙突をつけたやや洋風の民家が点在しているが、屋根の色はカラフルで赤・青・緑・茶・グレー・白・黒色といった様々な色彩に満ちている。地元の人のお話ではこの屋根の色で戦後のどの時期に

建てられたものなのかが分かると言い、屋根の色にはある種の流行があるのだと言われている。

ちなみに、東京や大阪などの大都市近郊の新興住宅地には、いわゆる壁を白い塗料で吹きつけた白い家が圧倒的に多いそうで、時代の世相を反映した建築色彩が見られる。

そしてアメリカの映画には、木造の家屋の外壁や家の内部の壁をおじいさん或いは主婦が梯子を掛けて白いペンキを塗っているシーンをよく見かけるが、油性の塗料のペンキの発明は木肌の表面の腐食を防ぐのに適しているのと同時に、生活環境に様々な色を持ち込むことによって、生活をエンジョイする気風をうまくつくりだした建築資材の一つであろう。しかし、日本ではアメリカほどペンキ文化は定着してないように見受けられるが、最近の東京や大阪など大都市周辺の建売住宅などはコロニアルタイプ（植民地住居スタイル）が圧倒的な流行現象を見せているところから、油性塗料の需要を大きく伸ばしているものと見られる。

日本の建築物はブルーノ・タウトが『日本美の再発見』で絶讃したように、建築素材の木造の生地をそのまま生かし、年代を経て「さび」た美しさに特徴があると言われている。そして、京都の桂離宮の数奇屋風の造作をその典型としているが、桂離宮の場合は建築当初は必ずしも現在のような「わび」「さび」の意匠を最初から意図した訳ではなく、むしろ純和風の茶室にカラフルな南蛮船の絵を意匠として取り入れたりしているところから、ブルーノ・タウトが言うほどの日本美は最初からなかったとも言われている。

一方、逆に、タウトが酷評した日光の東照宮の建築彩色には、近世初頭の宗教建築の色彩技術或いは文様の様式等に、その時代の意匠の最高の水準が示されたものだけに極めて貴重な文化財には違いない。

このような大寺院や神社、或いは宮殿や公家・大名など時代の為政者のモニュメント的な建築物はともかくとして、いわゆる日本の一般の民家建築にはそれほどの彩色が施されていないのが普通である。

ただ、京都の町屋には通りに面して俗に言うところのベンガラ格子が組み込まれ、町並みを特徴づけてきたことが知られている。そしてこのベンガラ格子はその後小京都と呼ばれた高山、岐阜、長浜、金沢、山口といった城下町の町家にも多く使われ、エビ茶色に近い赤色のストリートは京をモデルとする前近代都市（マチ域）を象徴するに十分な記号であったと考えられる。

ちなみに、日本のごく普通の民家建築には彩色されないが、例外的に壁に色を施している場合がある。古くから社寺や城郭及び貴族の邸宅などの外壁は白堊（石灰を原料とする漆喰）上塗りを上等としていた。けれども白堊は高価なため庶民の家屋までには及ばず、多くの民家は土の荒壁のまま、庶民の世界にまで普及し始めたのは近世に入ってからであるといわれている。

しかし、山田幸一氏の著書『日本壁のはなし』によれば、茶道の始祖である千利休の弟子の一人古田織部が初めて赤土を使った数奇屋壁を造ったといわれ、古代以来、土壁の上塗りといえば白一色に限られていたのを、ここでそのタブーを破ったことによって、それだけ壁面の意匠を多様化することとなり、左官工事をより普及することが出来、住宅を含むあらゆる建築への適用を

容易にするものであったと述べている。

そして、その後桂離宮でも大阪土と呼ばれる赤色系の土壁が使われ、同じく京都の聚楽土と呼ぶ茶褐色の土壁とともに一般町家にも、白壁と違ってこの種の色のついた土壁の導入が容易になったという。さらに、関西地方には、元来、良質の色土を産し、淡路島・明石の浅黄土や京都の黄土、滋賀の白土などが知られていて、色壁の普及と風土との関係がここでは注目される。

ちなみに、山田氏は室町末期と江戸初期の京都市中を描いた洛中洛外図を検討することによって、特に町家の外壁の比較を行っている。それによれば、町家の屋根は石置板葺で変わりはないが、外壁は前者は中世の農家の壁と同様、荒壁仕舞程度の土壁として描かれているのに対し、後者ではほとんど上塗りが施されており、中には白塗塗籠の三階蔵までみられ、一見、西欧の都市を思わせるほどの華やかさであったろうという。そして、この僅か100年足らずの間に左官工事の生産力の拡大と技術革新が行われ、上塗りは庶民の高嶺の花ではなくなったことが示されていて、都市の景観を一変した出来事であるとも述べている。<sup>(24)</sup>

壁の彩色には前節でも述べたように、加賀の城下町金沢では町家の奥の座敷や仏間などハレの空間には赤色や群青色の壁が塗られる色のフォークロアのあることを示したが、その他に土蔵の壁にも地方的な特色を見出すことが出来る。

江戸後期に江戸の日本橋や大坂の難波橋には、米間屋を中心とした商家の土蔵が軒を並べていた光景は葛飾北斎の「富嶽三十六景」の絵画などでもつとに有名だが、特に土蔵は火災から守るため戸前（開口部）を僅かの隙間もなく漆喰壁で入念に仕上げておかなければならない。従って、左官屋はこの戸前に心血を注ぎ、またこの部分に華麗な漆喰彫刻などの装飾を施したといわれる。

鈴木忠五郎氏によれば、左官職人は江戸時代に地位が向上し、大工職人が木彫技術や木割法を確立したのと同じように、左官職人は漆喰彫刻を尊重し、元禄年間にみられる勘定前の方法である左官雛形集の活用による割合法などを確立し、左官彫刻家ともいうべき美術工を生み出すようになったという。従って蔵印の意匠技術も江戸後期には全国的に広がり、様々な装飾が工夫されたものと思われる。<sup>(25)</sup>

金沢でも大火で消失した金沢城修復のために、大勢の職人が各地から呼び寄せられているが、なかでも二の丸御殿を造営したおり活躍した堀越左源次という左官職人は名工と伝えられ、彼が造ったという土蔵が今も金沢市内の武家屋敷の一角に残っている。

加賀地方ではマチ域や農村地域を問わず、土蔵の荒壁を数年間乾燥した後、たいがい漆喰の上塗りを施すことになっているが、その際土蔵の妻側の破風部分に屋根を支える梁の両端（梁鼻）が若干飛び出たのを隠すために、将棋の駒に型どって梁隠し壁をつけることになっている。これは破風飾りともなるため、多くは両側の一方には家の定紋を、他方には火避け印として「水」とか「龍」の字を書いたもので、中には左官屋の腕を誇ったものらしく龍の姿体を漆喰彫刻で彩色したものもある。

この場合の龍は火災の際に口から水を吐くという民間に流布した龍にまつわる俗信に基づいた

ものであって、必ずしも加賀だけの習俗とは言えない。

しかし、筆者が約20年前に加賀地方の土蔵の龍文様の調査を行った後、全国の民俗学研究者にその分布に関する所在調査を試みたところ、同様の龍文様の漆喰彫刻を施している土蔵のある地方は、中国地方の岡山県浅口郡金光町・鴨方町、島根県の出雲・石見・隠岐地方と中部地方の長野県松本地方、岐阜県高山地方や富山県の山間部と高岡・砺波地方の平野部等に僅かに分布していることが分かり、あらためて加賀地方が龍の造形装飾を施した民間信仰の濃厚地帯であることが判明した。

ちなみに、これらの地方の龍に関する俗信では、雨乞いの水神として（富山県福光町・岡山県山間部）、雷神として（島根県美濃郡匹見町）、村の守護神として荒神の神木に藁蛇を巻いたり、八大龍王の雨乞いの神として（島根県出雲地方）信仰されているもので、全体に農耕と関係した水神として崇敬されているようであった。

そして、特に加賀白山を源流とする手取川流域には、その中流域に位置する鶴来町を中心とした左官職人の手による龍の漆喰彫刻が数多く見られ、なかで最も古いものに江戸末期のものがある。

この鶴来町より少し下った手取川流域の辰口町にも農家の土蔵に龍の彫刻を多く見ることができ、そのうちの一つに針金を芯にし、玉眼を施し、金の玉を喰わせた龍を取りつけた例がある。この漆喰彫刻の龍は昭和十二、三年頃、辰口町のある農家で鶴来町の左官屋に土蔵の上塗りを注文したところ、その際にどうしても龍を彫らせてくれと頼まれたという。それから、その左官屋は「龍は観音様の使いだ」といって、自分の腹巻の下に観音像と南無阿弥陀仏と書いた白木綿の布を巻いて、土蔵に向かって丁寧に拝んだ後仕事にかかったと伝えている。

このような龍文様の歴史的な背景には加賀の白山信仰と関係し、白山が龍神をご神体としているところから、農業神としての白山神すなわち龍神への畏敬と米蔵の繁栄を願った俗信が芽生え、土蔵の破風飾りの習俗が定着したものと考えられる。

そして、一方このような龍の漆喰彫刻は、前述した金沢城下の名工堀越左源次という左官職人の造った土蔵が金沢市内の旧武家屋敷の一画に現存しており、みごとな龍の破風飾りがつけられているが、加賀の左官技術の水準を示す漆喰彫刻の初出は、この堀越左源次から始まったものと推察される<sup>(26)</sup>。

## （2）都市的な色彩表徴

次に都市の色彩表徴を規定する対象として、その地方に伝統技術として残る染色の世界が考えられる。

前節で示した金沢のコムラサキ色は武家の女子の着物の地の色として使われ、また町民の間では嫁暖簾の地の色として使われてきた。

このように様々な色相を生み出す草木染の技術は、農村社会よりも城下町などの都市社会にお

いて需要は大であり、東北地方の紅花染、江戸の紫、中国地方の茜染、沖縄の紅型（びんがた）染といった染色法は、初めは王朝を中心に有力な社寺の神人（じにん）等の職人によって伝えられ、後に諸国大名の御用職人として抱えられることによって、継承されてきたのであろう。

従って近世都市でも大きな城下町ほど様々な種類の染色技術があり、色彩の好みの傾向も多様であって、流行（モード）をつくり出す機会が多かったものと考えられる。

そしてこの流行をつくり出すきっかけの一つには、古くには文化文政年間から各地に興行を延ばしていった歌舞伎芝居の役者の着る衣裳に刺激されるところが大で、芝居小屋が常設された都市ほど流行には敏感な風土がつけられたように思える。

すなわち、現代の都市でも映画・演劇・歌謡・レビュー・ミュージカルといった都市的な芸能文化の装置が充実したマチほど、服装のデザインや色調に敏感であり、また装身具や小物、傘やレインコート、靴といった身につける物に、流行をいち早く取り入れようとする意識傾向のあることと同様のことが読み取れるように思える。

また、古くから伝統的に継承された人生儀礼において人々が着る衣裳、特に子供着における色彩の意味がフォークロアとして関わっていることから、地方都市のシンボリックな色の傾向を探ることも可能ではないだろうか。

その次にシンボリックな色彩表徴として、屋内の家具や調度、膳や椀・陶磁器等の食器の色や文様に都市の表徴をみることが出来る。

これには家の仏事等の宗教儀礼や嫁取りなどの人生儀礼の道具といった、特殊な器物に施された彩色の象徴性を取り出すことが最も容易ではあるが、むしろその地方都市の風土に培われた色彩の好みの傾向を、とりあえず使われている色の総体として確認することが、その土地のシンボルカラーを導き出す方法となるのではなかろうか。

ついでに補足すると、地方都市に集中する物質文化としての色の傾向には、その土地の伝統産業の経緯と微妙に関係しているように思われる。つまり、その土地に産する材料に規定されるところが大きく、このことは食器の色彩文化と食事文化が一体となって展開してきたことと全く同じことであり、料理に表されたその土地の人々の色の好みとも繋がっていると考えられる。

さらに、郷土玩具の多くは、木来魔除けとか厄除けといった呪的な要素や幸運を呼ぶ縁起物としての要素をもっているが、そこには子供に関する民間信仰と結んだある種の色彩表徴が付加されている。そして、このような玩具の色の全体の傾向としては、赤色あるいは黄色系統の彩色の物が多く、地域のシンボルカラーの対象となり得るであろう。

次に、近世城下町のような都市では城の防衛のために、予め迷路のような入り組んだ道路がつくられていて、そこに住む人々にとっては幼い頃から無意識のうちに、何らかの標識となるランドマークを定めていることが多かったと言われている。

従って、近代になって都市には意図的にモニュメントとなる構築物を設置することもあり、そこには色の標識を組み込んだものもあって、ランドマークとしての機能を持つ物の色彩について

も都市のシンボルカラーの対象となるであろう。

特にマチ中においてどこからでも見える一般的な建物として、往時は天守閣のある城郭や寺院の五重の塔、時鐘楼や火の見櫓があった。

そして、近代以降になると洋風のタワーが出現し、特に戦前には俗に浅草公園の十二階と称された凌雲閣や大阪の通天閣がよく知られ、戦後になると東京タワーや名古屋・札幌などのテレビ塔が都市のランドマーク的機能をもっている。

その外、同じように都市の色調を決めるものに、商店街・繁華街における広告メディアの構築物として、商店の看板や立体的な商標構築物（ネオンサインなど）、ポスター等の印刷物、暖簾といったものがあげられ、さらに市内電車やバスなどの乗り物の色調、停留所、橋、マチの掲示板、道路の敷石、街路樹、塀垣の色の傾向などがシンボルカラーの対象となるであろう。

以上、伝統都市における民俗的な色彩事例を主とした色彩表徴を対象に展開してきたが、論としてはもとよりかなり不十分である。また本稿は先に筆者が発表した本館の研究報告第27集に掲載した「色のフォークロア研究における諸前提」を受けて、実際に各地の事例を踏まえた中間報告的なものであり、目下手元にあるその他の地方の事例の資料については、次の論考によって触れることとし、さらに問題を言及していきたい。

本研究は平成2、3年度に文部省科学研究費、一般研究Cの補助金を受けた研究課題「日本人の色彩表徴に関する民俗学的研究」の研究成果の一部であることを明記しておく。

## 註

- (1) 柳田國男『明治大正史・世相篇』朝日新聞社、1931、(後に『定本 柳田國男集』第24巻所収 筑摩書房)
- (2) 黒田日出男『境界の中世 象徴の中世』東京大学出版会、1986、特に「境界と色彩象徴」の章に問題が提起されている。
- (3) 拙稿「都市における民俗の色」『日本の美学』7号、ベリかん社、1986、および拙著『都市民俗学・都市のフォークソサエティー』において詳述しているので参照されたい。
- (4) 内藤正中編『山陰の城下町』山陰中央新報社、1983、より引用。
- (5) ここまでの資料は主として松江八百八町内物語編纂協会編『松江八百八町内物語 一白 瀉の巻一』1955・1977再刊、前掲『山陰の城下町』、松江市東本町五丁目町内会編『雷電・御船屋・漁師町一松 江市東本町五丁目町内会誌』などを参考とした。
- (6) 小泉八雲著・平井呈一訳『日本警見記』上下 恒文社、1975、より引用。
- (7) 妹尾豊三郎『雲藩遺聞』広瀬町役場、1975、より引用。
- (8) 詳しくは拙稿「熊野と白山をめぐる色の民俗論」『加能民俗研究』18号、1989、を参照。
- (9) 熊本市立熊本博物館編『熊本のあけぼの』熊本博物館友会の会刊、1988、を参考とした。都市プランニングについては熊本開発研究センター『熊本の町並』1982、がある。
- (10) 岡崎鴻吉『熊本御城下の町人一古町むかし話一』日本談議社、1952、より引用。
- (11) 前掲『熊本御城下の町人』より引用。
- (12) 事例については主として熊本市民俗調査委員会編『熊本市内人生儀礼調査報告書』1986、同編『熊本市内の年中行事調査報告書』1983、同編『熊本市内祭り・郷土芸能調査報告書』1981、より引用した。
- (13) 社会思想社刊『日本を知る事典』1971の「鳥居」の項目より。
- (14) 井上頼寿『京都民俗志』岡書院、1933、より引用。
- (15) 前掲『熊本市内祭り・郷土芸能調査報告書』より引用。

- (16) 前掲『熊本市内の年中行事調査報告書』より引用。
- (17) 坪井洋文『神道の神と民俗的神』未来社, 1989, 所収の「新年の時間的二元性」には赤米に関する見解が触れられている。
- (18) 加藤百一「酒と料理」別冊太陽『料理』1976, 平凡社刊所収より引用。
- (19) 牛島盛光編著『熊本の民俗』熊本日日新聞社, 1976, より引用。
- (20) 詳しくは拙稿「民俗事象のなかの色彩表徴」, 福田アジオ編『中国江南の民俗文化—日中農耕文化の比較研究』1992を参照されたい。
- (21) 前掲『熊本市内の年中行事調査報告書』『熊本市内祭り・郷土芸能調査報告書』より引用。
- (22) 前掲『熊本市内人生儀礼調査報告書』より引用。
- (23) 前掲「民俗事象のなかの色彩表徴」に詳しい。
- (24) 山田幸一『日本壁のはなし』鹿島出版会, 1985, より引用。
- (25) 鈴木忠五郎『左官技術』彰国社, 1971, より引用。
- (26) 詳しくは拙稿「加賀地方農村における土蔵の文様について」(松任郷土研究会編)『郷土と文化』8号, 1981, を参照されたい。

(国立歴史民俗博物館民俗研究部)

## Color Symbolism and Folk Culture in Cities

KOBAYASHI Tadao

Many studies have been carried out into the culture, and history of systems, and technology based on the Japanese sense of color. In this paper, the author focused mainly on color as it appears in Japanese folk culture, and attempts to approach the mental process of the folk society, and color awareness of the people.

Artificial colors, which are especially conspicuous in urban society, present various aspects in Japanese cities. Here, the author examines examples of folk color presentation in the traditional castle towns of Kumamoto, Matsue and Kanazawa, from the Modern Age onward, based on fieldwork and reference to literature, and attempts to draw out their characteristics.

As a result, it was found that urban elements had tended to be added to the representative function based on white, and to the color tones of the folk culture, that is, red, red and blue, indigo, purple, black, and variegated colors.

For Kanazawa and Kumamoto, folklore examples and tradition handed down from the period of feudal clan government were examined. For Matsue, "Nihon Bekkenki" (Brief View of Japan) written by Lafcadio Hearn (KOIZUMI Yagumo) was used to examine examples of the early Meiji era and Hearn's impressions.

The author thinks he has found an entrance to approach the subject, from the question of why cities assume the function of folk color presentation, through the study of such objects as buildings, dyeing, and folk toys.



写真2 奈良市郊外の民家。大和棟と称される独特の屋根形式は破風の部分の白壁に特徴があり、地域的景観をつくる。

写真1 熊本市内の寺院楼門。黒を基調に貫、垂木、肘木などを白く塗り、白と黒のコントラストを強調している。このような建築彩色は熊本地方の特徴とみられる。



写真3 沖縄県読谷村の民家。屋根や壁を白くし、強烈な日差しを避ける。近代的な住宅でも白く塗る家が多い。

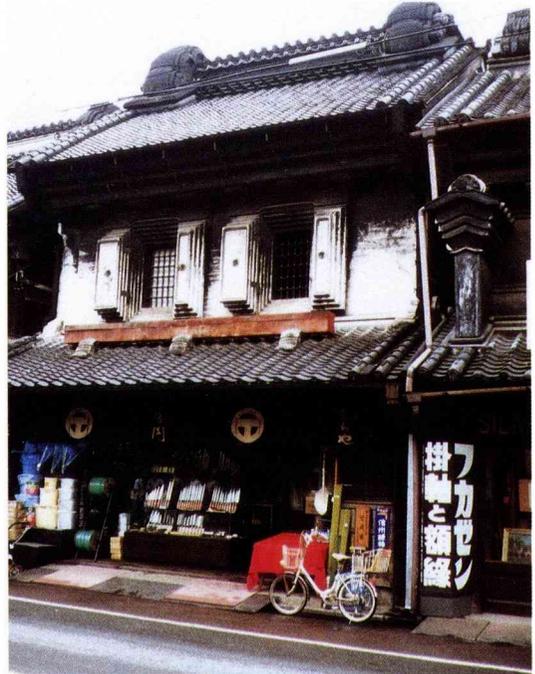


写真5 川越市の町家。黒・白壁の土蔵造りの町家がつとに有名。



写真4 奈良市内、白王稲荷神社の赤い鳥居。



写真6 金沢の便所の神様。男女2神で青と黄色の彩色を基調としている。赤や黄色の玩具が多いのは全国的な特徴。



写真7 中国江蘇省蘇州市の寒山寺。中国の江南地方の寺院の多くは黄色の壁と黒とを対比させた色調が基調である。黄色は五行の中央に位置する色で、最高位の色である。



写真8 金沢市の郊外、大野町日吉神社の祭礼。白の麻着に山王神社の「山」を藍で染め抜いた意匠に特徴がある。マチ化した祭礼行事の在り様を示した事例。



写真9 同祭礼の風流にともなう山車。赤と金色を基調にする。



写真10 石川県美川町の祭礼、山車。仏壇職人の多い港町の特徴により、漆芸の伝統技術が反映され、赤と黒、金色を基調にした曳き山が祭礼を華やかなものにする。

写真11 金沢市の道路祭り。近年都市祭りとして企画され、新旧のパフォーマンスを展開する。伝統的な太鼓芸能をハッピーの色や意匠によって現代化する。



写真12 金沢市東山町の観音院の行事。「四万六千日」の縁日に仏教行事の印である旗を寺院付近の町家がたてる。



写真13 熊本県人吉市の染屋でつくる名旗。五月の節句に武将を描いた幟旗と男の子の名前を染抜いた旗をたてる。

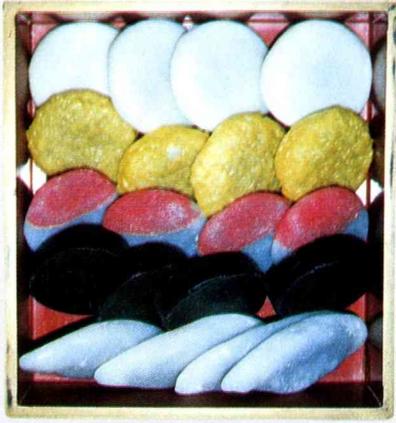


写真14 金沢の五色生菓子。結婚式の祝い菓子。



写真15 金沢の嫁袱紗。赤飯や五色生菓子を配る時に使う。



写真16 中国、蘇州市民俗博物館の結婚式模型展示。赤と緑の男女を象徴した布が目される。

写真17 熊本市内の葬式に使われる提灯。赤と青の家紋に注意される。



写真18 松江の藍染。市中の多くの紺屋は古くから藍を染めた。



写真19 山口市の大内塗。赤と黒を基調にした漆器は城下町の需要に支えられ、伝わってきた。